

芦教委報告第4号

令和7年度教育委員会関係補正予算について

標記の件について、別紙のとおり報告します。

令和7年8月7日提出

芦屋市教育長 野村 大祐



# 令和7年度一般会計補正予算（第1号）について

## 歳入歳出予算

当初予算額： 49,158,000千円

現計予算額： 49,158,000千円

補正額： 186,199千円

補正後予算額： 49,344,199千円 (+186,199千円)

※( )内は当初予算額からの増減額

## (補正額の内訳)

- ① みどり地域生活支援センタースプリンクラー設備設置工事費追加 + 59,675千円 (+ 0千円)
- ② 物価高騰重点支援給付金(不足額給付)事業に要する経費追加 + 54,000千円 (△ 8,831千円)
- ③ 重点支援地方交付金(追加分)事業費追加 + 21,694千円 (△ 1,159千円)
- ④ JR芦屋駅南地区市街地再開発事業に要する経費追加 + 30,030千円 (+ 30,030千円)
- ⑤ 市税等に係る還付金追加 + 20,000千円 (+ 20,000千円)
- ⑥ コミュニティ助成事業費(地域防災組織育成助成事業)追加 + 800千円 (+ 0千円)

補正額： + 186,199千円 (+ 40,040千円)

※( )内は市負担額(一般財源及び市債)

【別紙】…前頁①～⑥に係る歳出予算の補正内容

(単位：千円)

事業名	事業概要	補正額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
① 民生費・社会福祉費・障害者福祉費 みどり地域生活支援センター設備設置工事費追加	みどり地域生活支援センターに、消防法で設置が義務付けられているスプリングラダー設備（パッケージ型自動消火設備）を設置するもの。	+59,675			+59,675
② 民生費・社会福祉費・社会福祉総務費 物価高騰重点支援給付金（不足額給付）事業に要する経費追加	<p>昨年度に実施した調整給付の支給額に不足が生じる方に差額を支給する不足額給付について、国より対象者の詳細が示されたこと等により、予算が不足する見込みであるため追加するもの。（補助率：国100%）</p> <p>【制度概要】</p> <p>○不足額給付-1 令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、調整給付額との間で差額が生じた方に対して、その差額を支給</p> <p>○不足額給付-2 本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方に対して、1人あたり原則4万円を支給</p> <p>【財源更正について】 歳入予算について、事業費に加え事務費として対象者1人あたり3,000円の補助を受けることができると、財源更正を行うもの。</p>	+54,000	+62,831		△ 8,831
③ 民生費・社会福祉費・社会福祉事業費 こども食堂等に対する物価高騰対策支援事業に要する経費追加	フードドライブ等からの支援も受けながら運営しているこども食堂及び地域食堂に対し、安定的な運営の維持を図るとともに物価高騰の影響を受けた世帯の支援を図るため助成するもの。 【支援額（1食当たり）・支給対象】 250円×年間食数 市内のこども食堂・地域食堂（6か所）	+4,200	+4,200		
③ 民生費・児童福祉費・保育所費 私立保育所等に対する物価高騰対策支援事業に要する経費追加	<p>エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた私立保育所等に対し、安定した保育サービスの提供を継続できるよう、負担軽減等を目的とし支援するもの。</p> <p>【支給対象】 民間の事業者が運営する保育所（8か所）、認定こども園（9か所）、幼稚園（1か所）、地域型保育事業所（4か所） 【支援額（1施設当たり）】 700円×定員数×12か月 ※給食提供日が5日に満たない場合、給食提供日数に応じて単価を減算 ※送迎がある場合は、燃料費の上昇を踏まえ加算</p>	+14,047	+14,047		

(単位：千円)

事業名	事業概要	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
③ 教育費 - 保健体育費 - 学校給食費 学校給食支援事業費追加	食料価格高騰の影響を踏まえ、市立小中学校の学校給食の栄養バランスや質・量を保つため、賄材料費を追加する一方、給食費の保護者負担額については、市の負担により改定前の金額に据え置くことで、保護者の負担軽減を図るもの。 【内訳】小学校：2,478千円、中学校：969千円	+3,447	+3,447			
④ 土木費 - 都市計画費 - 都市再開発費 JR芦屋駅南地区市街地再開発事業に要する経費追加	国の令和6年度補正予算に係る「重点支援地方交付金」で措置していない、市立就学前施設等（幼稚園、保育所・認定こども園、児童発達支援施設（すくすく学級）、図書館）の光熱費高騰分に充当することにより、安定的な運営の継続を図るもの。 令和2年度に実施したペDESTリアンデンデッキ及び自転車駐留場の詳細設計について、令和6年10月に決定した特定建築者と協議を進めた結果、一部設計を変更する必要が生じたことから修正設計業務委託料を追加するもの。併せて未確定であった土地境界の確定に要する経費及びパース等の作成に要する経費を追加するもの。	+30,030				+30,030
⑤ 総務費 - 徴税費 - 賦課徴収費 市税等に係る還付金追加	個人市県民税及び法人市民税において、申告に基づく高額の前払いが想定を超えて生じたため、還付金の予算不足額を追加するもの。	+20,000				+20,000
⑥ 消防費 - 消防費 - 災害対策費 コミュニティ助成事業費（地域防災組織育成助成事業）追加	奥池町自治会・自主防災会が実施する備品整備事業について、今年度における（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことに伴い、当該補助金を追加するもの。 【備品内容】無線機 40千円×20個	+800		+800		
合 計		+186,199	+85,684	+0	+60,475	+40,040

(注)「財源内訳」欄の「その他」は、国県支出金・市債以外の特定財源（寄附金及び特定目的基金等）を計上。

第 2 表 債

務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項
自然学校バス借上業務

期 間	限 度	額
令和7年度から令和8年度まで		7,031